



佐賀県公報

平成 27 年 3 月 27 日（金曜日）号外第 2 号

人事委員会事項

最高の号給を超える給料月額を受ける任期付職員等の給料月額の切替えに関する規則（規則・5）

平成 27 年 4 月 1 日において降格をした職員の特例に関する規則（"・6）

平成 26 年改正県職員給与条例附則第 7 条又は平成 26 年改正学校職員給与条例附則第 5 条の規定による給料に関する規則（"・7）

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則（"・8）

通勤手当に関する規則の一部を改正する規則（"・9）

期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部を改正する規則（"・10）

農林漁業普及指導手当の支給に関する規則の一部を改正する規則（"・11）

地域手当に関する規則の一部を改正する規則（"・12）

佐賀県職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則（"・13）

単身赴任手当に関する規則の一部を改正する規則（"・14）

管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（"・15）

東部工業用水道事項

佐賀県東部工業用水道に勤務する職員の給与及び旅費に関する規程の一部改正（規程・2）